

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第139期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	太平洋興発株式会社
【英訳名】	TAIHEIYO KOUHATSU INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 幹介
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1601(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 上原 與章
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1602
【事務連絡者氏名】	経理部長 上原 與章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 太平洋興発株式会社札幌支店 (札幌市中央区南一条東一丁目2番地1) 太平洋興発株式会社釧路支店 (釧路市黒金町七丁目4番地1) 太平洋興発株式会社帯広支店 (帯広市大通南八丁目1番地1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	26,088	27,410	31,943	27,953	30,975
経常利益	(百万円)	1,309	911	887	909	785
当期純利益	(百万円)	606	321	352	383	397
包括利益	(百万円)	-	76	538	367	204
純資産額	(百万円)	12,812	12,598	13,033	13,263	13,941
総資産額	(百万円)	33,918	33,371	34,288	35,007	37,943
1株当たり純資産額	(円)	184.46	181.33	187.36	190.09	181.51
1株当たり当期純利益金額	(円)	8.96	4.74	5.19	5.65	5.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	5.84
自己資本比率	(%)	36.9	36.8	37.1	36.8	35.6
自己資本利益率	(%)	5.13	2.59	2.82	2.99	3.01
株価収益率	(倍)	8.82	17.07	15.79	20.53	16.96
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,002	628	339	980	390
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,724	303	948	528	1,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,183	699	1,658	353	2,951
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,734	3,967	5,016	5,822	6,555
従業員数	(人)	800	839	857	842	859

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第135期、第136期、第137期、第138期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	16,407	17,155	21,515	16,797	19,339
経常利益	(百万円)	716	368	510	563	560
当期純利益	(百万円)	304	84	239	254	291
資本金	(百万円)	3,782	3,782	3,782	3,782	4,090
発行済株式総数	(株)	67,834,489	67,834,489	67,834,489	67,834,489	74,534,489
純資産額	(百万円)	9,415	8,936	9,148	9,187	9,747
総資産額	(百万円)	24,919	23,167	25,028	25,095	27,209
1株当たり純資産額	(円)	138.85	131.80	134.92	135.50	130.79
1株当たり配当額		2.00	1.50	2.00	2.00	2.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	4.49	1.25	3.53	3.75	4.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	4.28
自己資本比率	(%)	37.8	38.6	36.6	36.6	35.8
自己資本利益率	(%)	3.41	0.92	2.65	2.78	3.08
株価収益率	(倍)	17.60	64.92	23.21	30.89	23.11
配当性向	(%)	44.6	120.2	56.6	53.3	46.7
従業員数	(人)	277	277	273	261	256

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第135期、第136期、第137期、第138期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【沿革】

当社は大正9年4月22日、木村久太郎らの発起により資本金2,200万円で太平洋炭礦(株)として設立され、三井鉱山(株)釧路鉱業所及び木村組釧路炭鉱の鉱区その他の財産を引き継ぎ、石炭の採掘・販売を開始した。戦後は経済復興の一翼を担い、社運の隆盛をみたが、昭和30年代にはいり、石炭から石油へのエネルギー転換に対応して、経営の多角化を進めた。その一環として昭和42年(旧)太平洋興発(株)を設立し、不動産業への進出を果たした。

昭和45年(旧)太平洋興発(株)を吸収合併すると共に、石炭生産部門として新たに太平洋炭礦(株)を設立、同時に商号を太平洋興発(株)に変更し不動産業への事業転換に注力した。

近年は国内・外にわたる産業構造の転換が進む中で、当社においても経営基盤の変革を急務として「住」と「エネルギー」部門を両翼に新たな事業の柱を構築すべく、新事業の検討を鋭意推進中である。

以上の変遷を示すと次のとおりである。

大正9年4月	設立
昭和24年5月	東京証券取引所へ株式上場
昭和42年4月	(旧)太平洋興発(株)設立
昭和45年11月	石炭生産部門を分離独立させ、(旧)太平洋興発(株)を吸収合併し、同時に商号を太平洋興発(株)に変更
昭和46年3月	釧路支店開設
昭和48年4月	札幌支店開設
昭和48年7月	オーストラリアで石炭開発事業へ進出(昭和54年中止、石炭輸入業務へ転換)
昭和57年6月	帯広営業所開設
昭和59年4月	高年令者向滞在型施設運営事業へ進出・(株)太平洋シルバーサービス設立
昭和63年7月	仙台営業所開設(平成9年9月閉鎖)
平成2年11月	(株)太平洋メディアサービスを設立、電算写植事業へ進出(平成17年8月売却)
平成9年4月	太平洋マテリアル(株)を設立、木質系合成樹脂の製造・販売事業へ進出(平成16年3月清算)
平成12年4月	帯広営業所を帯広支店に組織変更
平成14年1月	太平洋炭礦(株)の太平洋炭礦が閉山となり、石炭採掘事業より撤退
平成15年4月	太平洋リビングサービス(株)を吸収合併
平成17年2月	釧路石炭乾溜(株)を吸収合併
平成18年4月	(株)太平洋シルバーサービス北海道設立
平成19年5月	持分法適用関連会社である太平洋石炭販売輸送(株)の株式の一部を第三者から取得し、同社及び同社の子会社5社を連結子会社とする(同社の子会社5社のうち(株)北海道ガラスサッシセンターを平成21年3月に清算)
平成21年7月	持分法適用関連会社である北海道東科計器(株)を清算
平成22年5月	太平洋フーズ(株)設立

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社及び子会社14社で構成されており、不動産の分譲、燃料販売（石炭・石油）を主な内容とし、更に各事業に関連するサービス事業等を展開している。

また、当社及び子会社の報告セグメントとの関連は、次のとおりである。

#### (1) 不動産セグメント

当社

マンションの分譲・戸建・住宅地の販売、マンション・ビルの賃貸及び管理、損害保険代理業、マンション・ビルの建築請負工事を行っている。

太平洋石炭販売輸送㈱（連結子会社）

事業用地及び宅地の分譲及びマンション・ビル等の賃貸を行っている。

#### (2) 商事セグメント

当社

輸入炭、石油及び建築資材等の仕入販売並びに国内炭の販売受託及び船舶による石炭・雑貨等の輸送を行っている。

太平洋運輸㈱（連結子会社）

一般貨物自動車運送事業を行っており、当社の石炭販売に係る輸送も行っている。

太平洋トラック㈱（連結子会社）

一般貨物自動車運送事業を行っている。

太平洋石炭販売輸送㈱（連結子会社）

港湾揚荷役作業及び鉄道輸送を行っている。

#### (3) サービスセグメント

当社

有料老人ホームの施設を運営する連結子会社に、施設を賃貸している。

㈱太平洋シルバーサービス（連結子会社）

有料老人ホームの運営をしており、当社が同社に施設を賃貸している。（当社グループ内での呼称：シルバー事業）

㈱太平洋シルバーサービス北海道（連結子会社）

北海道にて有料老人ホームの運営をしており、当社が同社に施設を賃貸している。（当社グループ内での呼称：シルバー事業）

㈱エイチ・シー・シー（連結子会社）

事務・技術計算の受託及びコンサルタント業務を行い、当社グループのコンピューターシステム開発も行っている。

太平洋石炭販売輸送㈱（連結子会社）

給食事業、ビル・店舗の清掃請負及び造園緑化事業を行っている。

釧路臨港埠頭運輸㈱（連結子会社）

倉庫等施設の維持・管理を行っている。

㈱太平洋トータルシステム（連結子会社）

中古本販売店・ゴルフ練習場の運営を行っている。

㈱栄和サービス（連結子会社）

産業廃棄物処理事業、ビル・店舗の清掃請負を行っている。

まリモ交通㈱（連結子会社）

旅客運送業（タクシー業）及び車検・整備事業を行っている。

太平洋フーズ㈱（連結子会社）

飲食店の運営を行っている。

#### (4) その他のセグメント

㈱太平洋製作所（連結子会社）

各種プラント設備の工事並びに機械製造の修理を行っている。

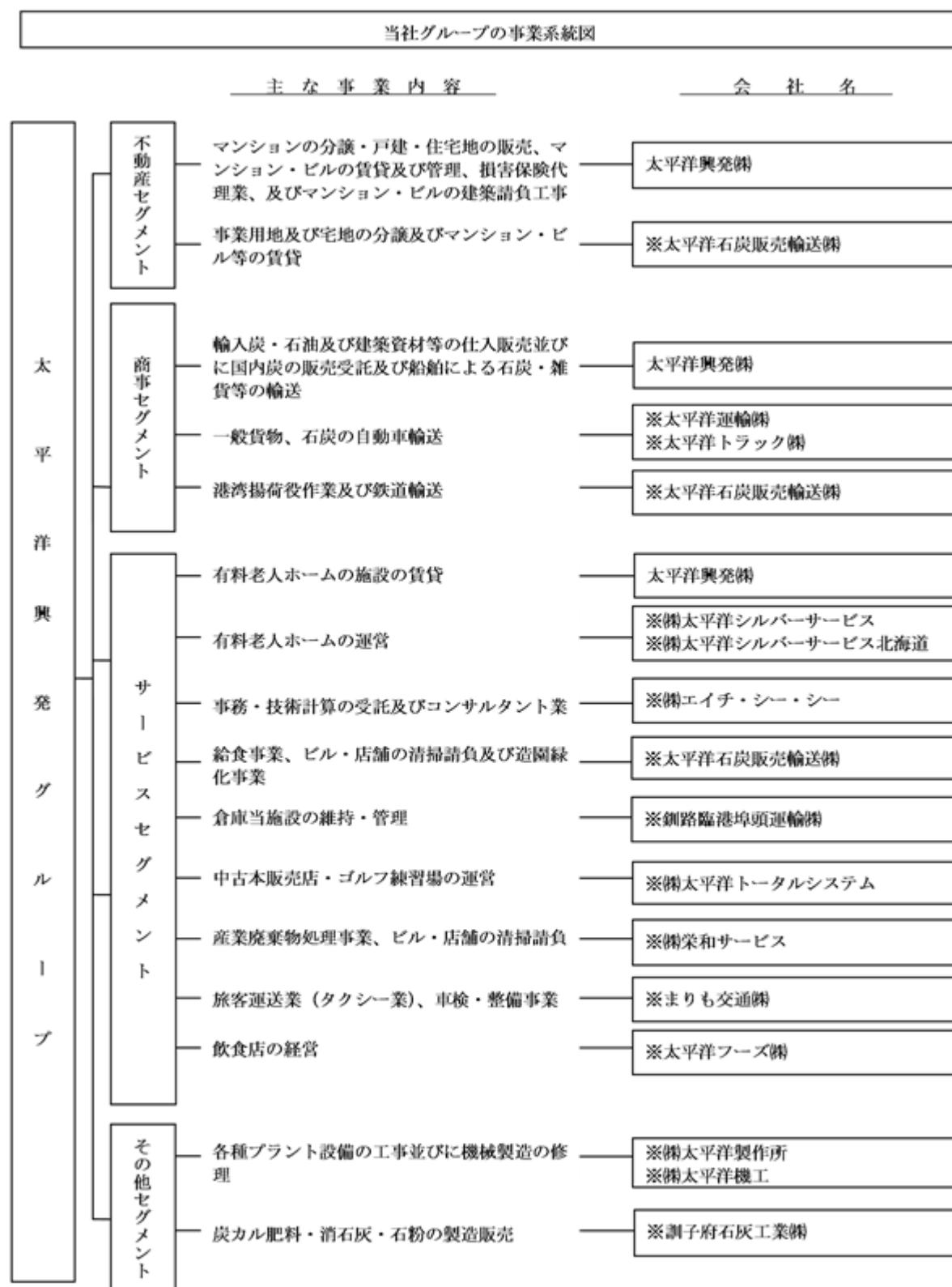
㈱太平洋機工（連結子会社）

各種プラント設備の工事並びに機械製造の修理を行っている。

訓子府石灰工業㈱（連結子会社）

炭カル肥料・消石灰・石粉の製造販売を行っている。

当社グループの事業系統図は次のとおりである。



(注) ※印 連結子会社 (14社)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱太平洋製作所	北海道釧路市	22	その他	100	当社役員1名が同社役員を兼務している。
太平洋運輸㈱ 注2	北海道釧路市	20	商事	95 (27)	当社役員1名が同社役員を兼務している。 当社の石炭輸送を同社が分担している。
訓子府石灰工業㈱	北海道常呂郡 訓子府町	20	その他	100	当社役員1名が同社役員を兼務している。 また、当社は同社の賃貸借契約に対し債務保証を行っている。
㈱太平洋シルバー サービス	東京都台東区	25	サービス	100	当社役員1名が同社役員を兼務している。
㈱エイチ・シー・ シー	北海道釧路市	10	サービス	100	当社グループのコンピュー タシステム開発を行っている。
太平洋トラック㈱ 注2	北海道釧路市	10	商事	100 (100)	
まりも交通㈱	北海道釧路市	10	サービス	100	
㈱太平洋シルバー サービス北海道 注2	北海道釧路市	200	サービス	100 (25)	当社役員2名が同社役員を兼務している。
太平洋石炭販売輸送 ㈱	東京都台東区	71	不動産、 商事、 サービス	73.7	当社役員1名が同社役員を兼務している。 当社の石炭輸送を行っている。 また、当社は同社に対し貸付を行っている。
㈱太平洋トータルシ ステム	北海道釧路市	30	サービス	100	当社役員1名が同社役員を兼務している。
釧路臨港埠頭運輸㈱ 注2	北海道釧路市	10	サービス	100 (100)	
㈱栄和サービス	北海道釧路市	10	サービス	100	当社役員1名が同社役員を兼務している。
㈱太平洋機工 注2、3	北海道釧路市	3	その他	100 (100)	
太平洋フーズ㈱ 注2	北海道釧路市	90	サービス	100 (42.9)	当社役員2名が同社役員を兼務している。 当社は同社に対し賃貸借契約に対し債務保証を行っている。 また、当社は同社に対し貸付を行っている。

(注)1. 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合であり、内数としている。

3. ㈱太平洋機工は、当連結会計年度に有限会社から株式会社に変更登記を行った。また、同社の議決権は、前連結会計年度は釧路臨港埠頭運輸㈱が所有していたが、当連結会計年度に㈱太平洋製作所の所有に変更している。
4. ㈱太平洋シルバーサービス及び㈱太平洋製作所については、売上高（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の連結売上に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	㈱太平洋シルバーサービス	㈱太平洋製作所
(1) 売上高	3,066百万円	3,783百万円
(2) 経常利益	133百万円	97百万円
(3) 当期純利益	149百万円	72百万円
(4) 純資産額	677百万円	594百万円
(5) 総資産額	4,670百万円	2,665百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産	229
商事	116
サービス	380
報告セグメント計	725
その他	116
全社(共通)	18
合計	859

(注) 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
256	57.4	7.9	3,095

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産	228
商事	11
サービス	1
報告セグメント計	240
その他	-
全社(共通)	16
合計	256

- (注) 1. 従業員数は正社員と契約社員の合計で出向者及びパートタイマーを除く。  
2. 平均年間給与(税込)は、時間外手当等基準外給与及び賞与を含む。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

### (3) 労働組合の状況

当社及び組合がある連結会社の平成26年3月31日現在の組合員数は、250人である。  
また、組合との間に特記すべき事項はない。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融政策等により、企業収益の改善・設備投資の持ち直しがみられ、また、雇用環境改善により個人消費が堅調に推移し景気は緩やかな回復基調を見せたが、海外景気の下振れ懸念等の不安要素もあり、不透明な状況が続いた。

このような経済状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、前年同期と比較し、商事事業の輸入炭販売数量及び石油販売が増加したこと等により、売上高は309億75百万円（前年同期比10.8%増）の増収となった。また、利益面については、シルバー事業の稼働率が落ち込んだこと等により、営業利益は8億51百万円（同5.2%減）、経常利益は7億85百万円（同13.7%減）と減益となったが、当期純利益は特別損失の減損損失が減少したこと等により、3億97百万円（同3.7%増）と若干増益となった。

なお、セグメントの業績は次のとおりである。

##### 不動産セグメント

前連結会計年度末に竣工した北海道帯広市の分譲マンション販売数量が減少したことにより、売上高は28億62百万円（対前年同期比13.1%減）となったが、当連結会計年度に前倒しで受注があったマンション建築工事の利益が貢献し、営業利益は8億3百万円（同9.9%増）となった。

##### 商事セグメント

輸入炭及び石油の販売数量が増加したことにより、売上高は163億93百万円（同19.8%増）となったが、利益率が下がったため、営業利益は4億47百万円（同1.2%減）となった。

##### サービスセグメント

シルバー事業（東京地区）の稼働率は低下したが、給食事業他の売上高が増加したため、売上高は60億30百万円（同2.3%増）となったが、シルバー事業（東京地区）の固定費負担等により、営業利益は1億74百万円（同41.5%減）となった。

##### その他のセグメント

電気設備等の工事受注が増えたこと及び炭カル肥料等の販売も好調に推移し、売上高は56億89百万円（同11.9%増）となり、営業利益は1億68百万円（同22.3%増）となった。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、65億55百万円となった。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3億90百万円（前年同期は9億80百万円の収入）となった。これは、事業活動による支出が主なものである。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は18億28百万円（前年同期は5億28百万円の支出）となった。これは、主に固定資産の取得によるものである。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は29億51百万円（前年同期は3億53百万円の収入）となった。これは、主に借入金の増加によるものである。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
その他(百万円)	2,326	108.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
商事(百万円)	13,044	123.0
サービス(百万円)	509	117.8
報告セグメント計(百万円)	13,553	122.8
その他(百万円)	1,429	105.3
合計(百万円)	14,982	120.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
不動産(百万円)	2,862	86.9
商事(百万円)	16,393	119.8
サービス(百万円)	6,030	102.3
報告セグメント計(百万円)	25,286	110.6
その他(百万円)	5,689	111.9
合計(百万円)	30,975	110.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
釧路コールマイン(株)	3,040	10.9	3,100	10.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営計画を重要な経営指標として位置付け、計画達成に向け各事業分野において、適切な事業の選択と集中を行い、収益の確保、経営の効率化を図り、安定的経営基盤を確立することを目標としている。

これらの経営基盤を安定させるため、各事業分野については次の点について積極的に営業展開を図り収益確保を目指す。

#### 不動産セグメント

不動産分譲事業については、不動産市況を見極め事業展開を検討する。また、管理マンションの大規模修繕工事等を確実に受注すべく、マンション管理組合への積極的な提案活動を行い、利益向上に努める。

不動産賃貸事業については、当連結会計年度に賃貸事業の安定収益基盤を確保するために、北海道札幌市の賃貸物件を3棟取得した。今後も優良な物件の取得を検討していく。

マンション管理事業については、競争が激化する業界で、既存契約の確保、新規契約の獲得に注力する。

#### 商事セグメント

輸入炭販売事業については、不安定な市況下、リスクを回避した安定的な取引を基本とする。また、石炭ビジネスにおける友好的なネットワークを駆使し、機動的な石炭の仕入れ、販売を行う。石炭の需要家にフレキシブルに対応するため、石炭ヤード（貯炭場）を持つ道内の主要業者と連携し、販売促進を図っていく。

船舶事業については、効率配船を行い安定的な収益確保をできるように努める。また、貨物輸送事業については、既存取引の確保に努めるほか、新しいサービスの展開とコスト削減に努め、業容拡大を目指す。

#### サービスセグメント

有料老人ホーム事業については、既存施設の運営に注力し、高稼働率の早期回復を目指す。また、当連結会計年度に東京都武蔵野市に新規オープンした「シルバーシティむさしの櫛館」の稼働率を安定させ、収益の回復を図る。さらに、その他のサービス事業についても安定的な収益の確保を維持していく。

#### その他のセグメント

炭カル肥料等の製造販売については、仕入れコストの削減と販路の維持・拡大に努めるとともに、新事業である農業用肥料の製造については、販売数量を増加させ、収益の拡大を目指す。また、その他の事業については、好調な各種プラント設備の工事受注を維持し、収益の向上拡大に努める。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項を記載しているが、文中の将来に関する記載は、現時点で判断したものである。

#### 不動産市況や地価動向の影響について

マンションなどの住宅分譲事業は安定的な供給及び販売、売上を目指しているが、需要面では景気変動や金利上昇などの影響を、供給面では競合他社の供給数や価格動向の影響を、受けやすい特性がある。また、賃貸事業についても同様の影響により賃貸単価の下落や空室率が増加する可能性がある。

また、北海道地区（特に釧路地区）の地価水準が引き続き下落しているため、炭礦跡地を含めた資産価値の下落により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### 関係会社の支援に関するリスク

当社は、太平洋炭礦(株)の(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構及び(株)日本政策投資銀行からの借入金に対して債務保証を行っており、同社は保有する不動産の売却によりこの借入金を返済する予定であるため、同社の不動産の売却額が借入金に満たない場合、当社に保証債務の履行による損失負担が生ずることとなる。なお、地価水準の下落によって不動産の売却予定価額が減少したこと等により、当連結会計年度において当社に対する債務保証損失引当金の追加計上を行っている。

#### 分譲不動産事業のうちマンション分譲における業績変動影響について

当社グループの主要事業である分譲不動産事業のうちマンション分譲については、着工から竣工までに期間を要することから、その間の経済情勢の変動や競合他社の動向等により、当初見込んでいた売上が変動するリスクがある。

また、当社固有の特性として、北海道地方（札幌市・帯広市等）で事業展開しているため、冬期間に降雪の影響を受けることから、品質管理及び効率的な施工を目指すため、建物の竣工が下期に偏る傾向がある。さらに、竣工時期が年度末の場合には、引渡時期によって売上計上が翌期にずれ込むこともあり、それに伴い業績に大きく変動をもたらすリスクがある。

#### 分譲マンション瑕疵発生リスクについて

当社はマンションの分譲にあたり品質管理を徹底しているが、当社が分譲したマンションに大規模な瑕疵が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### 金利の変動影響について

当社グループは、より一層の金融収支の改善を図るために、有利子負債削減を進めているが、金利に著しい変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼすおそれがある。

#### 商事事業のうち石炭（輸入炭）・石油の売上計上時期及びたな卸資産の評価について

当社グループの主要事業である商事事業のうち石炭（輸入炭）と石油の販売については、全世界の需要動向及び原産地の生産状況の変化によって調達が困難となるリスクがある。

さらに、需要が逼迫している時には、船舶の手当てに支障をきたし、輸入時期の遅れが生じるというリスクがある。

なお、当社固有の特性として、冬期間に需要増となる北海道のユーザー向け（一般産業）に販売があるため、売上が下期に偏る傾向があり、それに伴い業績が季節によって異なる可能性もある。

また、輸入炭の市場価格は大きく変動する可能性があることから、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、営業損失を計上するリスクがある。

#### サービス事業のうちシルバー事業の競合リスクについて

当社グループの主要事業であるサービス事業のうちシルバー事業については、同事業への新規参入企業が目覚しく増加してきており、また、入居保証金の低額化傾向もあり、厳しい競争を強いられている。また、この事業の特徴として、ヘルパーなどの人材流動性が極めて高く、高品質なサービスの提供維持のため、人材確保も大きな課題となっている。

#### その他の事業のうち炭カル肥料等の製造販売事業の気候リスクについて

その他の事業のうち、北海道北見市を中心に展開している炭カル肥料・消石灰等の製造販売事業については、製品の売先として農業従事者が中心であるため、特に収益の重要な部分を占める融雪剤等の販売は、冬の降雪量の多少によって、販売数量に影響を受けるリスクがある。

#### 法的規制等のリスク

当社グループは、住宅の品質確保の促進等に関する法律、製造物責任法、宅地建物取引業法、鉱山保安法、労働安全衛生法等多くの法的規制を受けている。これらの法的規制が変更され、当社の事業活動に大きな制約が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。また、事業の遂行にあたり何らかの原因において訴訟を提起される可能性があり、訴訟の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はない。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は、166億56百万円（前年同期147億13百万円）となり、19億43百万円増加した。主な要因は、受取手形及び売掛金が11億98百万円増加したことによるものである。

#### 固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は、212億86百万円（同202億93百万円）となり、9億93百万円増加した。主な要因は、賃貸物件の取得等により、有形固定資産が12億63百万円増加したことによるものである。

#### 流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は、111億19百万円（同87億2百万円）となり、24億16百万円増加した。主な要因は、短期借入金及び1年内償還予定の社債が25億14百万円増加したことによるものである。

#### 固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は、128億83百万円（同130億41百万円）となり、1億57百万円減少した。主な要因は、長期借入金が2億27百万円増加したものの、長期未払金が債務引受の返済により5億18百万円減少したことによるものである。

#### 純資産の部

当連結会計年度における純資産の部の残高は、139億41百万円（同132億63百万円）となり、6億77百万円増加した。主な要因は、新株予約権発行及び行使により、資本金及び資本剰余金が6億17百万円増加したことによるものである。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度における業績は、売上高309億75百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益8億51百万円（同5.2%減）、経常利益7億85百万円（同13.7%減）、当期純利益3億97百万円（同3.7%増）となった。

売上高については、商事事業の輸入炭及び石油の販売数量が増加したこと等により増加となり、利益面についてはシルバー事業の稼働率が落ち込んだこと等により、営業利益及び経常利益は減少したが、特別損失の減損損失が減少したこと等により、当期純利益は若干の増益となった。

なお、セグメントごとの業績は、第2事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績を参照。

### (3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、第2事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローに記載している。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は19億87百万円となった。  
 その主なものは、北海道札幌市で展開する賃貸用マンションの取得である。  
 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名等	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本店	不動産 商事 サービス	賃貸ビル	142	79	225 (2,211)	33	5	487	108
札幌支店	不動産 商事	賃貸ビル	1,190	0	509 (3,149)	4	0	1,704	101
釧路支店	不動産 商事	賃貸ビル	433	8	3,569 (551,622)	2	0	4,013	37
帯広支店	不動産	賃貸ビル	144	-	134 (3,590)	-	0	278	8
南青山S0ビル	不動産	賃貸ビル	256	24	1,892 (1,478)	-	0	2,172	2
シルバーシティ駒込	サービス	有料老人ホーム	119	-	422 (761)	-	0	542	-
複合商業施設 (釧路支店)	不動産	賃貸店舗	580	-	937 (68,937)	-	0	1,519	-
シルバーシティときわ 台ヒルズ(釧路支店)	サービス	有料老人ホーム	537	-	319 (15,987)	-	-	857	-
シルバーシティ十勝お びひろ(帯広支店)	サービス	有料老人ホーム	235	-	63 (2,071)	-	-	298	-

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
太平洋運輸(株)	本社 (北海道釧路市)	商事	トレーラー、 車庫・倉庫	94	56	293 (54,474)	10	5	460	57
訓子府石灰工業(株)	本社 (北海道常呂郡訓子府町)	その他	石灰の採掘、 肥料製造設備	293	145	83 (315,784)	0	3	527	59
(株)太平洋製作所	本社 (北海道釧路市)	その他	坑柁工場及び 機械設備	83	6	408 (44,160)	5	39	543	21
(株)太平洋シルバサービス	シルバース ティ武蔵境 (東京都武蔵野市)	サービス	有料老人ホーム	125	-	- (-)	125	59	310	92
	シルバース ティ哲学堂 (東京都中野区)	サービス	有料老人ホーム	179	-	393 (1,424)	16	3	593	14
太平洋石炭販売輸送(株)	釧路事業所 (北海道釧路市)	不動産 商事 サービス	賃貸マンション、 鉄道・港湾揚荷役施設、 倉庫	394	120	1,274 (495,799)	17	14	1,821	70

(注) 帳簿価格のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。なお、金額には消費税を含めていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。

また、設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定にあたっては、提出会社を中心に調整を図っている。

さらに、当社グループでは、新規事業として展開している賃貸事業に関連する設備投資の投資効率等を勘案し、引き続き積極的に行っていく予定である。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,534,489	77,834,489	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数 1,000株
計	74,534,489	77,834,489	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき第三者割当により発行した新株予約権は次のとおりである。

平成26年2月21日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,300	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,300,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1株当たり128円	-
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月12日 至 平成29年3月11日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	(注)6	-
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できないものとする。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とす る。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

2. 本新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式10,000,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、1,000株とする。)。ただし、本項第(2)号乃至第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が(注)5の規定に従って行使価額(注)3第(1)号に定義する。以下同じ。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。



- (3)前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (4)調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)5第(2)号、第(4)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5)交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。ただし、(注)5第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

### 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1)本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2)行使価額は、当初128円とする。ただし、行使価額は、(注)4又は(注)5に従い、修正又は調整されることがある。

### 4. 行使価額の修正

- (1)平成26年3月12日(以下「行使価額修正開始日」という。)以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90.5%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が89円(ただし、(注)5第(1)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (2)前号により行使価額が修正される場合には、当社は、本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

### 5. 行使価額の調整

- (1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通

株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本号 又は による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）が、( )上記交付の直前の既発行普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、( )上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(2)号又は第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合

- ( )当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- ( )当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記( )による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本号 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号 乃至 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (3) 行使価額調(3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取

引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。

当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。

本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項第(2)号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産（当社普通株式を除く。）の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株あたりの払込金額とする。

本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、（ ）（本項第(2)号 においては）当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また（ ）（本項第(2)号 においては）当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

(4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5)本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(注)4に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

(6)本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

## 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

## 7. 新株予約権の取得条項

(1)当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後15取引日を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

- (2)当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得すると引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3)当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日の翌銀行営業日に、本新株予約権を取得すると引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4)本項第(1)号及び第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、本新株予約権者に通知する。
8. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
- (1)当社による行使指定
- 割当日の翌取引日（以下「行使価額修正開始日」という。）以降、平成29年1月11日までの間において、当社の判断により、当社は割当予定先に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定することができる。（以下「行使指定」という。）。
  - 行使指定に際しては、以下の要件を満たすことが前提となる。
    - ( )行使指定を行った日（以下「行使指定日」という。）の東証終値が下限行使価額の120%の水準を下回っていないこと
    - ( )前回の行使指定日から20取引日以上の間隔が空いていること
    - ( )当社が、未公表の重要事実を認識していないこと
    - ( )当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
    - ( )停止指定（下記(2)に定義する。）が行われていないこと
    - ( )当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し（ストップ高）又は下限に達した（ストップ安）まま終了していないこと
  - 当社が行使指定を行った場合、割当予定先は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日（以下「指定行使期間」という。）以内に指定された数の本新株予約権を行使する義務を負う。
  - 一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指定日の前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と6,783,448株（発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数）のいずれか小さい方を超えないように指定する必要がある。
  - ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が下限行使価額を下回った場合には、以後、当該行使指定の効力は失う。
  - 当社は、行使指定を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示する。
- (2)当社による行使停止
- 当社は、本新株予約権の割当日の翌取引日以降、平成29年3月11日までの間において、割当予定先が本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）を指定（以下「停止指定」という。）することができる（ただし、上記(1)の行使指定を受けて割当予定先が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできない。）。
  - なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができる。
  - 停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示する。
- (3)割当予定先による本新株予約権の取得の請求
- 本新株予約権発行後、平成29年2月10日までの間のいずれかの取引日の東証終値が下限行使価額を下回った場合、又は平成29年2月13日以降はいつでも、割当予定先は当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより本新株予約権を取得する。
- (4)当社による本新株予約権の取得
- 本新株予約権発行後、当社の判断により、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。
9. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
- 該当事項なし。
10. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
- 該当事項なし。
11. その他投資者の保護を図るため必要な事項
- 該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第139期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6,700	6,700
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	6,700,000	6,700,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	91.3	91.3
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	611	611
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	6,700
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	6,700,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	91.3
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	611

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1.	6,700	74,534	308	4,090	308	1,740

(注)1. 増加は新株予約権の行使によるものである。

2. 当事業年度末後に新株予約権の行使により次のとおり増加している。

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年4月2日	3,300	77,834	153	4,244	153	1,894

( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	35	147	49	3	5,947	6,204	-
所有株式数(単元)	-	14,125	8,736	7,764	2,143	251	41,430	74,449	85,489
所有株式数の割合(%)	-	18.97	11.73	10.43	2.88	0.34	55.65	100	-

(注) 自己株式30,920株は、「個人その他」に30単元及び、「単元未満株式の状況」に920株を含めて記載している。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,465	4.65
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,179	2.92
黒田 康敬	北海道士別市	2,035	2.73
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,806	2.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,560	2.09
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,560	2.09
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,545	2.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,450	1.95
育丸 千代	茨城県鹿嶋市	1,444	1.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,360	1.82
計	-	18,404	24.69

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 30,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 74,419,000	74,419	-
単元未満株式	普通株式 85,489	-	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	74,534,489	-	-
総株主の議決権	-	74,419	-

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
太平洋興発株式会社	東京都台東区元浅草 二丁目 6 番 7 号	30,000	-	30,000	0.04
計	-	30,000	-	30,000	0.04

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,212	137,869
当期間における取得自己株式	326	32,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年 6月 1日からの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	30,920	-	31,246	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化を図り安定的な経営基盤の確立を目指し、株主に対する安定的な配当を実施することを利益配分の基本方針としている。また内部留保金については中長期的な視点に立って成長の見込まれる事業分野への投資に活用し、経営基盤を確固たるものにし、株主の期待に応じていく所存である。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会である。

当期の剰余金の配当については、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、当社普通株式1株につき金2.0円とした。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	149	2.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	93	109	92	143	156
最低(円)	52	44	59	66	92

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場である。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	121	117	117	124	141	141
最低(円)	103	104	104	109	99	95

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場である。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	燃料部及び内部監査統制室担当	佐藤 幹介	昭和18年10月28日生	昭和37年3月 北海道釧路湖陵高等学校卒業 47年6月 当社入社 平成4年5月 当社釧路事業本部調査室長 9年10月 当社釧路支店長 11年5月 株式会社太平洋製作所代表取締役社長 13年6月 当社取締役釧路支店長 17年1月 当社常務取締役 19年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 20年11月 社会福祉法人釧路創生会理事長(現任)	(注)2	212
常務取締役	不動産管理部長及び水道事業管理室長	池本 雅明	昭和32年1月25日生	昭和54年3月 北海道大学経済学部卒業 54年4月 当社入社 平成7年4月 当社札幌支店企画営業二課長 16年4月 当社経理部副部長 16年12月 当社事業開発部長 17年6月 当社取締役釧路支店長及び事業開発部長 19年6月 当社常務取締役 (現在に至る)	(注)2	71
常務取締役	釧路支店長(兼札幌支店、帯広支店担当)	丸山 敏徳	昭和23年10月21日生	昭和42年3月 北海道釧路工業高等学校卒業 43年5月 当社入社 平成6年4月 当社船舶輸送部課長 18年6月 当社燃料部長 19年6月 当社取締役 23年6月 当社常務取締役 (現在に至る)	(注)2	69
取締役	管理部門統括(兼総務部長及び関連会社担当)	板垣 好紀	昭和35年5月3日生	昭和59年3月 北海道大学経済学部卒業 59年4月 当社入社 平成10年10月 当社総務部課長 18年10月 当社総務部長 19年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)2	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		馬島 茂	昭和24年5月31日生	昭和48年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 48年4月 当社入社 平成3年4月 当社シルバー事業部課長 6年5月 株式会社太平洋シルバーサー ビス取締役 16年5月 同社代表取締役社長 23年5月 同社監査役 23年6月 当社顧問 23年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注)3	36
監査役		山田 和雄	昭和21年9月28日生	昭和44年3月 和歌山大学経済学部卒業 44年4月 大正海上火災保険株式会社入 社 平成11年6月 三井海上火災保険株式会 社 取締役社長室長兼社長室部長 13年10月 三井住友海上火災保険株式 会社常務取締役常務執行役員 16年4月 同社専務執行役員名古屋企業 本部長 18年4月 同社 特別顧問 20年1月 MSIG Holdings (Europe) 会 長 22年4月 三井住友海上メットライフ生 命保険株式会社監査役(非常 勤) 24年6月 当社監査役 (現在に至る)	(注)4	4
監査役		因 靖夫	昭和22年10月25日生	昭和45年3月 法政大学法学部卒業 45年4月 株式会社北洋相互銀行入行 平成5年7月 株式会社北洋銀行菊水支店長 13年6月 同行函館中央支店長 15年5月 同行理事事務システム部長 16年4月 北洋ビジネスサービス株式会 社代表取締役社長 23年6月 当社監査役 (現在に至る)	(注)3	7
計						461

- (注) 1. 監査役山田 和雄、因 靖夫の両名は社外監査役である。  
 2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから2年間  
 3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから4年間  
 4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから3年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、企業価値の向上を最大の目標とし、健全で効率的かつ迅速な経営を目指すため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っていくことが、重要な経営課題の一つであると認識し、取り組んでいる。

当社は、会社の規模等、当社の状況に最も即した意思決定執行体制を採用している。また、経営監視の面では社外監査役監査を実施し監視機能の強化を図っている。そのため、現行の取締役会及び監査役による経営監視により、コーポレート・ガバナンスが十分に機能すると考えている。

また、当社は、業務の適正を確保するための体制として、次の体制をとっている。

#### イ．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令、定款及び社会規範を遵守するために企業行動指針を制定する。
- ・法令遵守を徹底するため、経営トップのリーダーシップの下、情報開示委員会を設置し、「財務情報の適正性」「コンプライアンス遵守状況」「適時開示の実施状況」等を点検、改善に努める。
- ・内部監査部門として内部監査統制室を設置し、法令遵守体制のチェックを行う。
- ・総務部が主管となって、全社・グループ各社への実践周知徹底に当る。

#### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会規則、稟議規程及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。
- ・取締役、監査役並びに内部監査統制室長は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

#### ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンスに関するリスク未然防止については、諸規程の勉強会等を継続して啓蒙を図る。
- ・業務別にリスクの洗い出しと対応策の立案を行っていく。
- ・実際にリスクが発生したときの対応については、経営危機管理規程、自然災害対応規程などに従って取締役は損失の軽減に努める。

#### ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、社員が全社的に業務目標とすべきアクションプランを期初に策定し、部店長会議（含む関連会社社長会）にてその浸透を図る。
- ・取締役はアクションプランの進捗状況を3か月に1回以上の頻度で確認し、状況に応じて必要な対策を打ち、経営の目標達成と効率化を実施する。
- ・取締役は、中期経営計画を策定し、社員への周知徹底と進捗管理を行う。

#### ホ．当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ子会社担当役員を任命し、法令遵守、リスク管理の充実を横断的に推進する。具体的には、各社の業務状況、決算状況を四半期毎に報告させ、また、当会社の部店長会議に各社社長の出席を求め、グループ全体で業務の適正を確保するための体制を構築する。

#### ヘ．取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は次の場合、監査役会又は監査役に報告するものとする。
  - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
  - ・重大な法令違反、定款違反があるとき
  - ・会社の重要な業務執行をするとき
  - ・コンプライアンス上重要な事項が発生したとき
- ・内部監査統制室長は、内部監査の監査報告書を監査役会又は監査役に回覧する。

#### ト．その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は監査役監査基準に則り、代表取締役社長、各取締役、関係会社社長及び監査法人との意見交換を行い、また、部店長会議・情報開示委員会などに出席して必要に応じて意見を述べる。
- ・監査役は上記のほか、内部監査統制室長及び子会社監査役との連携を図っていく。

なお、当社と各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第1項に定める額としている。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制の実効性の検証並びに内部統制システムの改善を目的として内部監査統制室を設置している。内部監査統制室は、3名で構成され、内部監査規程及び監査計画に基づき定期的に監査を実施し、監査結果は社長に報告されるとともに、内部監査において判明した問題点等については改善等の指摘を行っている。

監査役は法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役会が決定した監査方針、年間監査計画等に基づき監査を行い、取締役会に出席し、かつ、意見を述べ業務執行をチェックしている。また、監査役は業務監査の遂行に当たり、監査部及び内部統制室と緊密な連携を図り、内部統制システムが適切に構築、運用されているかを検証し、会計監査人からは監査計画の説明を受け、適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を図っている。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名である。

社外監査役山田 和雄氏は、当社と取引がある三井住友海上火災保険株式会社の元専務執行役員である。当社と同社との間には、当社が同社から資金の借入、当社が同社の損害保険に係る代理店としての取引がある。

社外監査役因 靖夫氏は、当社と取引がある株式会社北洋銀行の元使用人である。当社と同行の取引として、当社が同行から資金の借入を行っている。

両社外監査役は、監査を行う能力・見識をもち、当社においても社外での経験を生かし取締役とは独立した客観的な立場から監査を行うことが可能であると考えられるため、社外監査役として選任している。なお、当社と社外監査役との間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他特別な利害関係はない。

当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはないが、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、知識や経験を生かして客観的な視点から独立した立場で、当社の経営に対して社外役員として期待される職務を適切に遂行できる人材を選任している。

社外監査役は社外監査役として、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役会が決定した監査方針、年間監査計画等に基づき監査を行い、取締役会に出席し、かつ、意見を述べ業務執行をチェックしている。また、社外監査役は社外監査役として、業務監査の遂行に当たり、監査部及び内部統制室と緊密な連携を図り、内部統制システムが適切に構築、運用されているかを検証し、会計監査人からは監査計画の説明を受け、適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を図っている。

なお、当社は社外取締役を選任していない。現行の取締役会及び監査役による経営監視により、コーポレート・ガバナンスが十分に機能すると考えているため現状の体制としている。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	62	62		4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12		1
社外役員	9	9		2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の役員報酬については、成果主義的な報酬制度に基づいて支払うこととし、各取締役が向こう1年間の業務執行の目標を定め、1年後、その成果を評価し、それに基づいて取締役の報酬が決定される。

また、監査役報酬については、監査役の協議に基づき報酬が決定される。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

32銘柄 1,755百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニューホープ・コーポレイション	4,054,000	1,534	当該企業グループとの取引関係強化のため
三井不動産(株)	114,000	300	当該企業グループとの取引関係強化のため
太平洋セメント(株)	130,000	28	当該企業グループとの取引関係強化のため
Stanmore Coal LTD.	1,200,000	21	当該企業グループとの取引関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	100,000	19	当該企業グループとの取引関係強化のため
(株)もしもしホットライン	5,376	7	今後の当該企業グループとの取引関係を検討するため
飯野海運(株)	10,000	6	当該企業グループとの取引関係強化のため
電源開発(株)	2,400	5	当該企業グループとの取引関係強化のため
三井住友建設(株)	58,080	4	当該企業グループとの取引関係強化のため
日本電工(株)	8,503	2	当該企業グループとの取引関係強化のため
(株)銭高組	20,000	2	当該企業グループとの取引関係強化のため
(株)日本製紙グループ本社	1,200	1	当該企業グループとの取引関係強化のため
JFEHD(株)	735	1	当該企業グループとの取引関係強化のため
ホソカワミクロン(株)	1,352	1	今後の当該企業グループとの取引関係を検討するため

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニューホープ・コーポレイ ション	4,054,000	1,123	当該企業グループとの取引 関係強化のため
三井不動産(株)	114,000	358	当該企業グループとの取引 関係強化のため
福山通運(株)	100,000	62	当該企業グループとの取引 関係強化のため
太平洋セメント(株)	130,000	48	当該企業グループとの取引 関係強化のため
(株)北洋銀行	100,000	41	当該企業グループとの取引 関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャル グループ	100,000	19	当該企業グループとの取引 関係強化のため
Stanmore Coal LTD.	1,200,000	17	当該企業グループとの取引 関係強化のため
電源開発(株)	2,400	6	当該企業グループとの取引 関係強化のため
三井住友建設(株)	58,080	6	当該企業グループとの取引 関係強化のため
(株)銭高組	20,000	5	当該企業グループとの取引 (株)関係強化のため
飯野海運(株)	10,000	5	当該企業グループとの取引 関係強化のため
(株)もしもしホットライン	5,376	5	今後の当該企業グループと の取引関係を検討するため
日本電工(株)	9,393	2	当該企業グループとの取引 関係強化のため
日本製紙(株)	1,200	2	当該企業グループとの取引 関係強化のため
JFEHD(株)	854	1	当該企業グループとの取引 関係強化のため
ホソカワミクロン(株)	1,352	0	今後の当該企業グループと の取引関係を検討するため

**会計監査の状況**

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けている。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、定留 尚之、唐澤 正幸の二氏であり、新日本有限責任監査法人に所属している。当社の会計監査業務にかかる補助者は公認会計士17名、その他6名である。

**取締役の定数**

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めている。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、及び累積投票によらない旨定款に定めている。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項**

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めている。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することが出来る旨定款に定めている。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	50	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項なし。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項なし。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として、取締役会が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めている。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っている。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 6,065	1 6,872
受取手形及び売掛金	3,203	4,401
リース債権及びリース投資資産	1 1,048	1 1,024
販売用不動産	1 531	1 333
未成工事支出金	1 142	1 229
商品及び製品	3,005	3,017
原材料及び貯蔵品	149	207
前払費用	151	192
繰延税金資産	168	96
その他	269	313
貸倒引当金	22	32
流動資産合計	14,713	16,656
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 12,594	1 13,528
減価償却累計額	8,280	8,447
減損損失累計額	124	124
建物及び構築物(純額)	1 4,188	1 4,955
機械装置及び運搬具	1 5,200	1 5,314
減価償却累計額	4,697	4,772
減損損失累計額	53	53
機械装置及び運搬具(純額)	1 449	1 489
土地	1, 2 10,220	1, 2 10,595
リース資産	295	447
減価償却累計額	91	149
リース資産(純額)	204	297
建設仮勘定	13	39
その他	994	959
減価償却累計額	854	857
減損損失累計額	0	0
その他(純額)	139	102
有形固定資産合計	15,216	16,479
<b>無形固定資産</b>		
その他	77	85
無形固定資産合計	77	85
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 2,219	1 1,918
長期貸付金	263	245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
差入保証金	1,974	2,076
繰延税金資産	156	168
その他	1,394	1,331
貸倒引当金	8	19
投資その他の資産合計	5,000	4,721
固定資産合計	20,293	21,286
資産合計	35,007	37,943
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,271	2,736
短期借入金	1,315	1,537
1年内償還予定の社債	313	625
リース債務	142	174
未払金	1,009	1,956
未払法人税等	60	127
未払消費税等	85	53
前受金	485	467
預り金	244	148
賞与引当金	229	225
じん肺補償損失引当金	4	4
その他	230	219
流動負債合計	8,702	11,119
固定負債		
社債	1,140	1,039
長期借入金	1,198	1,225
リース債務	333	418
受入保証金	1,425	1,407
長期末払金	1,699	1,181
繰延税金負債	449	324
再評価に係る繰延税金負債	2,982	2,982
退職給付引当金	677	-
債務保証損失引当金	1,283	1,408
退職給付に係る負債	-	708
資産除去債務	180	173
その他	10	13
固定負債合計	13,041	12,883
負債合計	21,744	24,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,782	4,090
資本剰余金	2,890	3,198
利益剰余金	4,409	4,666
自己株式	3	3
株主資本合計	11,078	11,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,147	909
土地再評価差額金	2,663	2,668
退職給付に係る調整累計額	-	7
その他の包括利益累計額合計	1,810	1,570
新株予約権	-	2
少数株主持分	374	415
純資産合計	13,263	13,941
負債純資産合計	35,007	37,943

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	27,953	30,975
売上原価	24,008	27,157
売上総利益	3,944	3,817
販売費及び一般管理費		
販売費	1,750	1,717
一般管理費	1,296	1,249
販売費及び一般管理費合計	3,046	2,966
営業利益	897	851
営業外収益		
受取利息	10	5
受取配当金	112	70
その他	104	100
営業外収益合計	227	176
営業外費用		
支払利息	141	168
社債発行費	25	17
その他	48	56
営業外費用合計	215	242
経常利益	909	785
特別利益		
固定資産売却益	2,13	2,10
投資有価証券売却益	13	82
その他	0	9
特別利益合計	27	102
特別損失		
固定資産売却損	3,8	3,49
固定資産除却損	4,28	4,18
ゴルフ会員権評価損	0	-
投資有価証券評価損	38	-
減損損失	5,206	5,5
債務保証損失引当金繰入額	87	125
その他	0	1
特別損失合計	368	201
税金等調整前当期純利益	568	686
法人税、住民税及び事業税	120	175
法人税等調整額	20	65
法人税等合計	141	240
少数株主損益調整前当期純利益	427	445
少数株主利益	44	47
当期純利益	383	397

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	427	445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	240
その他の包括利益合計	59	240
包括利益	367	204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	320	159
少数株主に係る包括利益	47	45

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,782	2,890	4,155	3	10,824
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			135		135
当期純利益			383		383
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254	0	254
当期末残高	3,782	2,890	4,409	3	11,078

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,209	670	-	1,879	-	329	13,033
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							135
当期純利益							383
自己株式の取得							0
土地再評価差額金の取崩		6		6			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	-	-	62	-	44	17
当期変動額合計	62	6	-	68	-	44	229
当期末残高	1,147	663	-	1,810	-	374	13,263

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,782	2,890	4,409	3	11,078
当期変動額					
新株の発行	308	308			617
剰余金の配当			135		135
当期純利益			397		397
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	308	308	257	0	874
当期末残高	4,090	3,198	4,666	3	11,952

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,147	663	-	1,810	-	374	13,263
当期変動額							
新株の発行							617
剰余金の配当							135
当期純利益							397
自己株式の取得							0
土地再評価差額金の取崩		4		4			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	-	7	244	2	41	200
当期変動額合計	237	4	7	240	2	41	677
当期末残高	909	668	7	1,570	2	415	13,941

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	568	686
減価償却費	698	659
固定資産売却損益（は益）	5	39
固定資産除却損	28	18
ゴルフ会員権評価損	0	-
減損損失	206	5
受取配当金	112	70
受取利息	10	5
支払利息	141	168
社債発行費	22	17
投資有価証券売却損益（は益）	13	82
投資有価証券評価損益（は益）	38	-
売上債権の増減額（は増加）	111	1,198
たな卸資産の増減額（は増加）	430	40
仕入債務の増減額（は減少）	411	15
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	19
賞与引当金の増減額（は減少）	1	4
退職給付引当金の増減額（は減少）	33	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	24
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	2	-
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	87	125
じん肺補償損失引当金の増減額（は減少）	65	-
敷金及び保証金の増減額（は増加）	163	121
リース債権の増減額（は増加）	4	37
その他の流動資産の増減額（は増加）	7	169
その他の流動負債の増減額（は減少）	143	93
その他	3	0
小計	1,662	324
利息及び配当金の受取額	122	76
利息の支払額	144	170
法人税等の支払額	194	119
法人税等の還付額	25	39
引受債務の支払額	492	540
営業活動によるキャッシュ・フロー	980	390



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	509	1,831
固定資産の売却による収入	49	91
投資有価証券の取得による支出	59	103
投資有価証券の売却による収入	18	118
長期貸付けによる支出	2	0
長期貸付金の回収による収入	26	18
定期預金の増減額(は増加)	22	74
差入保証金の差入による支出	6	140
差入保証金の回収による収入	1	36
その他	23	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	528	1,828
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の発行による収入	-	7
社債の発行による収入	727	562
社債の償還による支出	276	369
株式の発行による収入	-	611
短期借入れによる収入	4,409	8,221
短期借入金の返済による支出	4,161	6,110
長期借入れによる収入	610	920
長期借入金の返済による支出	673	601
リース債務の返済による支出	55	78
配当金の支払額	135	135
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	0	0
割賦債務の返済による支出	87	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	353	2,951
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	805	733
現金及び現金同等物の期首残高	5,016	5,822
現金及び現金同等物の期末残高	5,822	6,555

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は14である。

主要な連結子会社の名称

(株)太平洋製作所、訓子府石灰工業(株)、太平洋運輸(株)、(株)太平洋シルバーサービス、太平洋石炭販売輸送(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はない。

(3) 子会社に含めない会社の名称等

太平洋炭礦(株)

(イ) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった理由  
 太平洋炭礦(株)は、平成14年1月の炭礦閉山に伴い、国内炭採炭事業から撤退し実質的に清算状態にあり、  
 また、同年5月に同社の債権者との間で債務処理に関する合意が成立し、現在、同社はその合意に基づき厳  
 正に管理されているために、有効な支配従属関係が存在していないことから、財務諸表等規則第8条第4項  
 に定める「財務上又は営業上若しくは事業上の関係から見て、他の会社等の意思決定機関を支配していない  
 ことが明らかであると認められる会社」に該当すると判断されるので子会社に含めないこととした。

(ロ) 同社の財政状態及び連結会社による投資・債権等(平成26年3月31日現在)

財政状態

資本金	50百万円
総資産額	9,309
純資産額	1,447
連結会社による投資・債権等	
投資額	0百万円
債務保証額	6,764

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はない。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 販売用不動産、未成工事支出金、商品及び製品(輸入炭)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) その他のたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法  
 により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価している。

(3) 固定資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、平成11年度以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～18年

- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用している。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用している。
- (ハ) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金  
当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- (ロ) 賞与引当金  
当社及び連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。
- (ハ) じん肺補償損失引当金  
太平洋炭礦株の元従業員から、じん肺罹患に関する損害賠償請求が訴訟外でなされており、発生する可能性のある損失負担見込額を計上している。
- (ニ) 債務保証損失引当金  
債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
- 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理している。
- (6) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他工事  
工事完成基準
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の処理方法  
為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理によっている。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりである。
- a. ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金
- (ハ) ヘッジ方針  
主として当社のリスク管理方針に基づき、将来の為替相場及び金利変動リスクの回避のためにヘッジを行っている。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法  
振当処理の要件及び特例処理の要件をもって、有効性の判定に代えている。

- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金からなっている。

5. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が708百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が7百万円減少している。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	250百万円	250百万円
リース債権及びリース投資資産	832	783
販売用不動産	2	2
未成工事支出金	71	71
建物及び構築物	1,791	2,685
機械装置及び運搬具	43	37
土地	6,192	6,400
投資有価証券	247	289
投資その他の資産その他	206	101
計	9,638	10,620

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	0百万円	- 百万円
短期借入金	1,996	4,017
未払金	129	56
長期借入金	1,523	1,814
受入保証金	6	2
長期未払金	242	190
計	3,898	6,081

上記に加え、以下の資産は太平洋炭礦(株)の銀行借入金を担保するため物上保証に供している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
土地	330百万円	330百万円

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法、一部については同条第5号によるところの鑑定評価による方法、ないし、同条第4号によるところの相続税路線価に合理的な調整を行う方法により算出している。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の前期末及び当期末における時価が、再評価後の帳簿価格を上回っているため、差額については開示していない。

3 保証債務

次の会社について金融機関からの借入又は取引に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
太平洋炭礦(株)	7,288百万円	6,764百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
社員給与	176百万円	172百万円
賞与	13	14
福利費	42	42
賞与引当金繰入額	11	11
退職給付費用	3	3
貸倒引当金繰入額	-	7
輸入炭販売費	342	298

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
社員給与	712百万円	674百万円
賞与	94	79
福利費	223	233
賞与引当金繰入額	93	86
退職給付費用	53	52

2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	8	4
有形固定資産その他	0	0
土地	0	1
無形固定資産その他	1	-
計	13	10

3 固定資産売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	14百万円
土地	5	34
計	8	49

4 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	5	1
有形固定資産その他	2	1
計	28	18

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
北海道釧路市	遊休資産	土地
北海道帯広市	有料老人ホーム施設	建物及び構築物他
北海道常呂郡訓子府町	硫安（農業用肥料）製造設備	機械装置及び運搬具

当社グループは主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産をグルーピングし、賃貸不動産、機械装置及び遊休資産については、個別物件毎におおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしている。

また、上記減損損失の認識に至った経緯は、遊休資産については、継続的な地価の下落が生じており、有料老人ホーム施設及び硫安（農業用肥料）製造設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善に時間を要することと判断されたことから、当該資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減損し、減少額を減損損失として特別損失に計上した。

当連結会計年度に特別損失に計上した減損損失額は206百万円であり、その内訳は、建物及び構築物が124百万円、機械装置及び車両運搬具が51百万円、土地が31百万円である。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定している場合には将来キャッシュ・フローを1%で割引いて算定しており、正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定価額、もしくは固定資産税評価額等を合理的に調整した価格に基づき評価している。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
北海道釧路市	遊休資産	土地

当社グループは主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産をグルーピングし、賃貸不動産、店舗（飲食業）及び遊休資産については、個別物件毎におおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位としてグルーピングしている。

上記資産に関しては継続的な時価の下落が生じているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

当連結会計年度に特別損失に計上した減損損失額は5百万円であり全額土地である。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額、もしくは固定資産税評価額等を合理的に調整した価額に基づき評価している。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78百万円	287百万円
組替調整額	13	82
税効果調整前	91	369
税効果額	31	129
その他有価証券評価差額金	59	240
その他の包括利益合計	59	240

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,834	-	-	67,834
合計	67,834	-	-	67,834
自己株式				
普通株式(注)	27	2	-	29
合計	27	2	-	29

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	135	2.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	2.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日



当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	67,834	6,700	-	74,534
合計	67,834	6,700	-	74,534
自己株式				
普通株式（注）2	29	1	-	30
合計	29	1	-	30

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,700千株は、新株予約権の権利行使による増加である。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成25年新株予約権（注）1, 2	普通株式	-	10,000	6,700	3,300	2
合計		-	-	10,000	6,700	3,300	2

- （注）1. 平成25年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものである。  
 2. 平成25年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものである。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	2.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	149	利益剰余金	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	6,065百万円	6,872百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	243	317
現金及び現金同等物	5,822	6,555

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

サービス事業における施設設備(機械装置及び運搬具、その他)である。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	15	10	5
無形固定資産その他	73	53	19
合計	89	64	24

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	15	12	3
無形固定資産その他	54	43	11
合計	70	55	14

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10	8
1年超	14	5
合計	24	14

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	16	10
減価償却費相当額	16	10

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(貸主側)

2. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

該当事項はない。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	49	53	57	62	67	543

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	53	57	62	67	72	470

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産	216	241

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産	76	84
固定負債	155	173

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	39	31	26	9	5	-
リース投資資産	32	26	18	13	7	3

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	32	27	9	5	-	-
リース投資資産	46	39	34	27	16	2

4. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引の解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	4	45
1年超	8	1,073
合計	13	1,119

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針である。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針としている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場リスク(市場価格の変動リスク)に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

差入保証金は、主に本社及び事業所建物の賃借契約に伴い預託している敷金及び保証金であり、取引先等の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、市場リスク(為替の変動リスク)に晒されている。

借入金及び社債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金及び社債は、市場リスク(金利の変動リスク)に晒されている。

受入保証金は、主に賃貸等不動産における賃貸契約等に基づき預託を受けている受入敷金等であり、当社グループの資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されている。

長期未払金は、太平洋炭礦(株)より引受けた金融債務に関する未払金であり、債権者との合意書に基づき3年以内に支払期限が到来するものである。当社グループの資金調達に係る流動性リスクに晒されているほか、一部の市場価格(金利)の変動に伴う市場リスクに晒されている。

これら営業債務、借入金、社債、受入保証金及び長期未払金の金銭債務は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスク及び市場リスクを管理している。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない。(注)2.参照)

## 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,065	6,065	-
(2)受取手形及び売掛金	3,203	3,203	-
(3)投資有価証券	2,146	2,146	-
(4)差入保証金	1,974	1,916	57
資産計	13,389	13,331	57
(5)支払手形及び買掛金	2,721	2,721	-
(6)短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を除く)	2,665	2,665	-
(7)社債 (1年内償還予定の社債を含む)	1,454	1,321	132
(8)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,508	2,522	13
(9)受入保証金	4,285	4,073	211
(10)長期未払金	1,699	1,676	23
負債計	15,335	14,981	354

## 当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,872	6,872	-
(2)受取手形及び売掛金	4,401	4,401	-
(3)投資有価証券	1,845	1,845	-
(4)差入保証金	2,076	1,937	139
資産計	15,196	15,057	139
(5)支払手形及び買掛金	2,736	2,736	-
(6)短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を除く)	4,776	4,776	-
(7)社債 (1年内償還予定の社債を含む)	1,664	1,654	10
(8)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,826	2,840	13
(9)受入保証金	4,407	4,227	179
(10)長期未払金	1,181	1,167	14
負債計	17,593	17,402	191

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっている。

(4) 差入保証金

対象資産について、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(9) 受入保証金、(10) 長期未払金

対象負債について、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	72	72

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めていない。

3. その他

上記以外の連結貸借対照表に計上されている金融債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略している。

なお、連結注記事項 連結貸借対照表関係「3 保証債務」において掲記している太平洋炭礦株に関する債務保証の総額(債務保証損失引当金控除前)、時価及びその差額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
総 額	8,571 百万円	8,172 百万円
時 価	8,329 百万円	8,027 百万円
差 額	241 百万円	145 百万円



4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,051	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,203	-	-	-
差入保証金	341	1,622	10	-
合計	9,595	1,622	10	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,861	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,401	-	-	-
差入保証金	130	1,626	14	304
合計	11,394	1,626	14	304

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を除く)	2,665	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債を 含む)	313	513	103	193	298	31
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	510	451	484	234	126	701
合計	3,489	964	588	427	425	732

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を除く)	4,776	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債を 含む)	625	215	248	308	266	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	601	634	384	272	220	714
合計	6,003	850	632	580	486	714

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はない。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得価額を超えるもの	株式	2,134	349	1,784
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,134	349	1,784
連結貸借対照表計上額 が取得価額を超えないもの	株式	12	15	2
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	12	15	2
合計		2,146	364	1,781

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額72百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得価額を超えるもの	株式	1,817	401	1,416
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,817	401	1,416
連結貸借対照表計上額 が取得価額を超えないもの	株式	27	32	4
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	27	32	4
合計		1,845	433	1,411

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額72百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	18	13	0
債 券	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	18	13	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	118	82	-
債 券	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	118	82	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について28百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するために為替予約取引を、また借入金の市場金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用している。なお、当連結会計年度末にヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は以下のとおりである。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	80	47	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するために為替予約取引を、また借入金の市場金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用している。なお、当連結会計年度末にヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は以下のとおりである。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	217	151	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度と適格退職年金制度を採用していたが、平成23年10月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用している。

なお、連結子会社については、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用している。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	683
(2) 年金資産	-
(3) 退職給付引当金	677
(4) 前払年金資産	-
差引( (1)+(2)+(3)+(4) )	6
(差引分内訳)	
(5) 未認識数理計算上の差異	6

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用	94
(1) 勤務費用	69
(2) 利息費用	2
(3) 期待運用収益(減算)	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	4
(5) その他	17

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上している。

2. (5) その他のうち確定拠出年金への掛金支払額が、17百万円含まれている。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社については、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

なお、当社の退職給付制度は、ポイント制による各勤務期間に基づいた退職一時金制度及び確定拠出年金制度（401K）を併用している。

また、連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	268百万円
勤務費用	19
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	2
退職給付の支払額	16
退職給付債務の期末残高	276

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	415百万円
退職給付費用	44
退職給付の支払額	27
退職給付に係る負債の期末残高	431

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	708百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	708
退職給付に係る負債	708
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	708

（注）簡便法を適用した制度を含む。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	19百万円
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	2
簡便法で計算した退職給付費用	44
その他	8
確定給付制度に係る退職給付費用	77

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	7百万円
-------------	------

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎  
割引率 1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、17百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	140百万円	140百万円
退職給付引当金	238	-
退職給付に係る負債	-	245
投資有価証券評価損	120	111
賞与引当金	86	78
貸倒引当金	9	16
未払事業税	3	13
じん肺補償損失引当金	1	1
債務保証損失引当金	449	492
減損損失	504	410
資産除去債務	63	60
繰越欠損金	444	351
連結会社間内部利益消去	187	184
その他	62	62
繰延税金資産小計	2,312	2,169
評価性引当額	1,810	1,734
繰延税金資産合計	501	435
繰延税金負債		
探鉱準備金	1	0
その他有価証券評価差額金	623	494
その他	0	1
繰延税金負債合計	625	495
繰延税金資産(は負債)の純額	123	60

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(は負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	168百万円	96百万円
固定資産 - 繰延税金資産	156	168
流動負債 - その他(繰延税金負債)	-	0
固定負債 - 繰延税金負債	449	324

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	5.0
住民税均等割等	2.3	1.9
評価性引当額の増減	20.0	12.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.4
その他	0.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	35.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%に変更されている。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは法令又は契約で要求される法律上の義務に基づく賃貸等不動産や各種事業用設備等の撤去時における原状回復費用を資産除去債務として計上している。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から、6～60年と見積り、割引率は0.7～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	190百万円	180百万円
時の経過による調整額	0	0
その他増減額(は減少)(注1)	10	7
期末残高	180	173

(注1) 賃貸物件の買取等に伴う資産除去債務の調整額である。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の関係会社では、東京都とその他の地域において、賃貸施設等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は844百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は155百万円(特別損失に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は684百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は5百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,064	9,744
期中増減額	319	977
期末残高	9,744	10,722
期末時価	11,581	12,834

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費及び減損損失等(389百万円)である。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用マンションの取得(1,227百万円)であり、主な減少額は減価償却費及び減損損失等(239百万円)である。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び事業を評価するために定期的に検討を行うものである。

当社は、「住」・「エネルギー」・「新規事業」を事業の柱として展開しており、それに関連づけて「不動産」・「商事」・「サービス」の3つを報告セグメントとしている。

なお、各セグメントの事業内容は以下のとおりである。

(1) 不動産セグメント

「住」に関連した、マンションの分譲・戸建・住宅地の販売、マンション・ビルの賃貸及び管理、損害保険代理業、マンション・ビルの建築請負工事を行っている。

(2) 商事セグメント

「エネルギー」に関連した、輸入炭・石油及び建築資材等の仕入販売並びに国内炭の販売受託、また、石炭等の仕入に係る船舶・鉄道・貨物輸送及び揚荷役作業を行っている。

(3) サービスセグメント

新規事業に関連した、有料老人ホームの運営、事務・技術計算の受託、コンサルタント業、給食事業、ビル・店舗の清掃及び造園緑化事業、中古本販売店、ゴルフ練習場の運営、産業廃棄物処理、タクシー業、飲食業を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づき、一般的取引条件と同様に決定している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産	商事	サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,295	13,681	5,893	22,870	5,083	27,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	252	582	395	1,230	176	1,406
計	3,547	14,264	6,288	24,100	5,259	29,360
セグメント利益	730	452	298	1,482	137	1,619
セグメント資産	10,386	7,784	7,933	26,104	4,407	30,512
その他の項目						
減価償却費	181	73	316	572	117	689
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	211	67	297	576	7	583

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種機械及び電気設備等の製造修理、炭カル肥料・消石灰・石粉の製造販売を行っている。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産	商事	サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,862	16,393	6,030	25,286	5,689	30,975
セグメント間の内部 売上高又は振替高	260	734	569	1,565	107	1,672
計	3,123	17,128	6,600	26,851	5,796	32,648
セグメント利益	803	447	174	1,425	168	1,593
セグメント資産	11,325	8,483	8,203	28,012	4,829	32,842
その他の項目						
減価償却費	181	79	298	559	83	642
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,502	118	298	1,919	64	1,984

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種機械及び電気設備等の製造修理、炭カル肥料・消石灰・石粉の製造販売を行っている。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 （差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,100	26,851
「その他」の区分の売上高	5,259	5,796
セグメント間取引消去	1,406	1,672
連結財務諸表の売上高	27,953	30,975

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,482	1,425
「その他」の区分の利益	137	168
セグメント間取引消去	7	8
全社費用（注）	729	750
連結財務諸表の営業利益	897	851

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門に係る費用である。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,104	28,012
「その他」の区分の資産	4,407	4,829
セグメント間取引消去	1,290	1,261
全社資産（注）	5,785	6,362
連結財務諸表の資産合計	35,007	37,943

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、投資有価証券並びに総務・経理部門に係る資産等である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	572	559	117	83	9	16	698	659
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	576	1,919	7	64	39	3	623	1,987

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去等である。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	不動産関連	石炭(輸入炭)の販売	石油他商品の販売	有料老人ホーム関連	給食事業他サービス関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,295	8,236	5,444	3,616	2,276	5,083	27,953

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への売上高はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
釧路コールマイン(株)	3,040	商事事業(石炭の輸送)、その他(機械製造等)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	不動産関連	石炭(輸入炭)の販売	石油他商品の販売	有料老人ホーム関連	給食事業他サービス関連	その他	合計
外部顧客への売上高	2,862	9,728	6,665	3,616	2,414	5,689	30,975

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への売上高はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
釧路コールマイン(株)	3,100	商事事業(石炭の輸送)、その他(機械製造等)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	不動産	商事	サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	125	51	30	206

「その他」の金額は、硫安(農業用肥料)製造設備に係る減損損失であり、また、「全社・消去」の金額はセグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失である。

なお、詳細については、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりである。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	不動産	商事	サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	5	5

「全社・消去」の金額はセグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失である。

なお、詳細については、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりである。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社が議決権の過半数を所有している会社	太平洋炭礦(株)	北海道釧路市	300	実質的に清算状態	(所有) 直接 100	事業上の関係なし 役員の兼任	債務保証(注)	8,571	債務保証損失引当金	1,283
							債務保証損失引当金繰入額	87	-	-
							被債務保証(注)	2,233	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社が議決権の過半数を所有している会社	太平洋炭礦(株)	北海道釧路市	50	実質的に清算状態	(所有) 直接 100	事業上の関係なし 役員の兼任	債務保証(注)	8,172	債務保証損失引当金	1,408
							債務保証損失引当金繰入額	125	-	-
							被債務保証(注)	1,698	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社役員	佐藤幹介	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.29	被債務保証	当社の引受債務 に対する被債務 保証(注 )	2,233	-	-
連結子会社役員	鈴木勝典	-	-	太平洋石炭 販売輸送(株) 代表取締役	(被所有) 直接 0.06	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注 )	235	-	-
連結子会社役員	河原田雄一	-	-	(株)太平洋製 作所代表取締 役	(被所有) 直接 0.05	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注 )	239	-	-
連結子会社役員	猿子満彦	-	-	訓子府石灰 工業(株)代表 取締役	(被所有) 直接 0.03	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注 )	261	-	-
連結子会社役員	石川利美	-	-	太平洋運輸 (株)代表取締 役	(被所有) 直接 0.05	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注 )	32	-	-
連結子会社役員	堀川重男	-	-	まりも交通 (株)代表取締 役	-	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注 )	17	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社役員	佐藤幹介	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.29	被債務保証	当社の引受債務 に対する被債務 保証(注 )	1,698	-	-
連結子会社役員	鈴木勝典	-	-	太平洋石炭 販売輸送㈱ 代表取締役	(被所有) 直接 0.06	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注 )	276	-	-
連結子会社役員	河原田雄一	-	-	㈱太平洋製 作所代表取締 役	(被所有) 直接 0.05	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注 )	235	-	-
連結子会社役員	猿子満彦	-	-	訓子府石灰 工業㈱代表 取締役	(被所有) 直接 0.03	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注 )	251	-	-
連結子会社役員	石川利美	-	-	太平洋運輸 ㈱代表取締役	(被所有) 直接 0.05	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注 )	46	-	-
連結子会社役員	堀川重男	-	-	まりも交通 ㈱代表取締役	-	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注 )	20	-	-

(注) 1. 上記の(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

銀行借入及び未払利息(前連結会計年度においては、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構7,970百万円、㈱日本政策投資銀行601百万円、当連結会計年度においては、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構7,817百万円、㈱日本政策投資銀行355百万円)につき債務保証を行ったものであり、保証料は受領していない。

当社は引受債務に対して太平洋炭礦㈱より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

当社は引受債務に対して上記取締役より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

当該連結子会社は、銀行借入に対して上記取締役より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	190.09円	181.51円
1株当たり当期純利益金額	5.65円	5.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載していない。	5.84円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	383	-
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	383	-
普通株式の期中平均株式数(株)	67,805,791	-

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	-	397
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	-	397
期中平均株式数(株)	-	68,072,192
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	28,899
(うち新株予約権(株))	-	(28,899)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

平成26年3月11日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権は、平成26年4月2日に、以下のとおり、残存する新株予約権が全て行使された。

新株予約権の名称

太平洋興発株式会社第1回新株予約権

行使された新株予約権の個数

3,300個

交付株式数

普通株式 3,300,000株

行使価額総額

304,920,000円

増加する資本金の額

153,747,000円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
太平洋興発(株)	第1回無担保社債	平成年月日 22.3.31	199 (33)	165 (33)	1.15	なし	平成年月日 31.3.29
太平洋興発(株)	第3回無担保社債	22.12.30	100 (50)	50 (50)	0.72	なし	26.12.30
太平洋興発(株)	第4回無担保社債	23.12.30	120 (30)	90 (30)	1.24	なし	28.12.30
太平洋興発(株)	第5回無担保社債	24.8.31	200	200	0.44	なし	29.8.31
太平洋興発(株)	第6回無担保社債	24.10.3	320 (160)	160 (160)	0.64	なし	27.3.31
太平洋興発(株)	第7回無担保社債	25.7.26	-	249 (102)	0.52	なし	28.7.26
太平洋興発(株)	第8回無担保社債	25.12.27	-	200	0.35	なし	30.12.27
(株)太平洋製作所	第1回無担保社債	22.3.2	100	100 (100)	0.92	なし	27.3.2
(株)太平洋製作所	第2回無担保社債	24.9.26	45 (10)	35 (10)	0.47	なし	29.9.26
(株)太平洋製作所	第3回無担保社債	24.10.1	50	50	0.43	なし	29.9.29
太平洋運輸(株)	第1回無担保社債	25.12.27	-	30	0.35	なし	30.12.27
訓子府石灰工業(株)	第1回無担保社債	21.5.26	100	100	1.60	なし	28.5.26
太平洋石炭販売輸送(株)	第1回無担保社債	21.9.30	100	100 (100)	0.96	なし	26.9.30
太平洋石炭販売輸送(株)	第2回無担保社債	22.11.30	30 (10)	20 (10)	0.46	なし	27.11.30
太平洋石炭販売輸送(株)	第3回無担保社債	24.3.29	40 (10)	30 (10)	0.45	なし	29.3.29
太平洋石炭販売輸送(株)	第4回無担保社債	24.10.18	50 (10)	40 (10)	0.43	なし	29.12.7
太平洋石炭販売輸送(株)	第5回無担保社債	25.7.26	-	45 (10)	0.33	なし	30.8.30
合計	-	-	1,454 (313)	1,664 (625)	-	-	-

(注) 1.( )内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
625	215	248	308	266

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,665	4,776	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	510	601	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	142	174	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,998	2,225	2.2	平成27年～44年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	333	418	-	平成27年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,650	8,197	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	634	384	272	220
リース債務	149	116	87	47

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,250	13,450	21,190	30,975
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	90	351	371	686
四半期(当期)純利益金額(百万円)	36	164	170	397
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.53	2.43	2.51	5.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.53	1.89	0.08	3.30

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,297	1,343
受取手形	225	95
売掛金	2,146	2,332
リース債権	1,288	1,283
リース投資資産	190	227
販売用不動産	1,316	1,118
商品及び製品	2,468	2,619
未成工事支出金	195	195
原材料及び貯蔵品	18	30
前払費用	123	167
繰延税金資産	113	41
未収入金	20	54
その他	4	20
貸倒引当金	12	19
<b>流動資産合計</b>	<b>8,881</b>	<b>10,030</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,718	1,808
減価償却累計額	4,458	4,530
減損損失累計額	124	124
建物(純額)	1,260	1,343
構築物	1,168	1,173
減価償却累計額	929	955
構築物(純額)	1,239	1,218
機械及び装置	1,575	1,574
減価償却累計額	457	469
機械及び装置(純額)	1,118	1,105
船舶	8	8
減価償却累計額	0	1
船舶(純額)	8	7
工具、器具及び備品	37	39
減価償却累計額	30	32
工具、器具及び備品(純額)	6	7
土地	1,726	1,815
リース資産	56	67
減価償却累計額	14	27
リース資産(純額)	41	40
<b>有形固定資産合計</b>	<b>10,742</b>	<b>11,965</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	11	31
リース資産	12	7
その他	9	9
<b>無形固定資産合計</b>	<b>32</b>	<b>47</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,194	1,755
関係会社株式	387	387
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	26	26
関係会社長期貸付金	790	690
長期前払費用	9	11
敷金及び保証金	1,194	2,062
保険積立金	1,317	1,234
その他	2	2
貸倒引当金	5	6
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,437</b>	<b>5,166</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>16,213</b>	<b>17,178</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,095</b>	<b>27,209</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	113	106
買掛金	1,214	2,740
短期借入金	1,946	4,076
1年内返済予定の長期借入金	1,420	1,476
1年内償還予定の社債	273	375
リース債務	69	83
未払金	1,732	1,670
未払法人税等	-	48
前受金	221	216
預り金	137	50
賞与引当金	82	79
じん肺補償損失引当金	4	4
その他	50	7
<b>流動負債合計</b>	<b>5,166</b>	<b>6,936</b>
<b>固定負債</b>		
社債	665	739
長期借入金	1,175	1,871
受入敷金保証金	1,232	1,234
リース債務	189	207

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期末払金	1,699	1,163
繰延税金負債	570	453
再評価に係る繰延税金負債	982	982
退職給付引当金	261	269
資産除去債務	17	17
債務保証損失引当金	1,283	1,408
固定負債合計	10,741	10,526
負債合計	15,907	17,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,782	4,090
資本剰余金		
資本準備金	1,431	1,740
その他資本剰余金	1,442	1,442
資本剰余金合計	2,873	3,182
利益剰余金		
利益準備金	5	5
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	793	945
利益剰余金合計	799	950
自己株式	3	3
株主資本合計	7,452	8,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,071	856
土地再評価差額金	663	668
評価・換算差額等合計	1,735	1,524
新株予約権	-	2
純資産合計	9,187	9,747
負債純資産合計	25,095	27,209

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>売上高</b>		
不動産売上高	3,439	3,075
商品売上高	12,667	15,537
サービス売上高	691	725
売上高合計	16,797	19,339
<b>売上原価</b>		
不動産売上原価	1,204	1,671
商品売上原価	2,117,57	2,14,689
サービス売上原価	3,498	3,523
売上原価合計	14,300	16,883
<b>売上総利益</b>	2,497	2,455
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売費	4,552	4,478
一般管理費	4,1,466	4,1,418
販売費及び一般管理費合計	2,018	1,897
<b>営業利益</b>	479	558
<b>営業外収益</b>		
受取利息	8,28	8,25
受取配当金	8,188	8,146
受取保証料	0	0
雑収入	32	29
営業外収益合計	250	201
<b>営業外費用</b>		
支払利息	114	141
社債発行費	21	15
雑損失	31	43
営業外費用合計	166	199
<b>経常利益</b>	563	560
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5,8	5,0
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	22	0
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	6,8	6,11
固定資産除却損	7,10	7,2
投資有価証券評価損	38	-
減損損失	155	5
債務保証損失引当金繰入額	87	125
その他	-	0
特別損失合計	299	146
<b>税引前当期純利益</b>	285	414
法人税、住民税及び事業税	8	51
法人税等調整額	22	71
法人税等合計	30	123
<b>当期純利益</b>	254	291

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,782	1,431	1,442	2,873	5	667	673
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						135	135
当期純利益						254	254
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	125	125
当期末残高	3,782	1,431	1,442	2,873	5	793	799

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	3	7,326	1,151	670	1,821	-	9,148
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当		135					135
当期純利益		254					254
自己株式の取得	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		6		6	6		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			79	-	79	-	79
当期変動額合計	0	125	79	6	86	-	39
当期末残高	3	7,452	1,071	663	1,735	-	9,187



当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,782	1,431	1,442	2,873	5	793	799
当期変動額							
新株の発行	308	308		308			
剰余金の配当						135	135
当期純利益						291	291
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	308	308	-	308	-	151	151
当期末残高	4,090	1,740	1,442	3,182	5	945	950

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	3	7,452	1,071	663	1,735	-	9,187
当期変動額							
新株の発行		617					617
剰余金の配当		135					135
当期純利益		291					291
自己株式の取得	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		4		4	4		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			215	-	215	2	213
当期変動額合計	0	768	215	4	211	2	559
当期末残高	3	8,220	856	668	1,524	2	9,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用している。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価している。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品(輸入炭を除く)、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産、商品及び製品のうち輸入炭、未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却又は償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成11年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 2～65年

機械装置 8～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理している。

(4) じん肺補償損失引当金

太平洋炭礦(株)の元従業員から、じん肺罹患に関する損害賠償請求が訴訟外でなされており、発生する可能性のある損失負担見込額を計上している。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の処理方法

為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりである。

a. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、将来の為替相場及び金利変動リスクの回避のためにヘッジを行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件及び特例処理の要件をもって、有効性の判定に代えている。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

（表示方法の変更）

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整額1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	200百万円	200百万円
リース債権	882	823
販売用不動産	2	2
未成工事支出金	71	71
建物	1,306	2,230
構築物	116	104
機械及び装置	37	31
土地	5,463	5,710
投資有価証券	230	271
敷金及び保証金	1,840	1,980
保険積立金	206	101
計	10,357	11,528

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
買掛金	0百万円	- 百万円
短期借入金	1,112	3,057
1年内返済予定の長期借入金	183	334
未払金	129	56
長期借入金	1,329	1,619
受入敷金保証金	1,846	1,983
長期未払金	242	190
計	4,844	7,241

上記に加え、以下の資産は太平洋炭礦(株)の銀行借入金を担保するため物上保証に供している。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
土地	284百万円	284百万円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
売掛金	164百万円	169百万円
リース債権	46	38
流動負債		
買掛金	77	59
固定負債		
受入敷金保証金	2,230	2,370

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入又は取引に対し債務保証を行っている。

前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
関係会社		関係会社	
太平洋石炭販売輸送(株)	34百万円	太平洋石炭販売輸送(株)	- 百万円
一般		一般	
太平洋炭礦(株)	7,288	太平洋炭礦(株)	6,764
計	7,323	計	6,764

また、関係会社である訓子府石灰工業(株)、太平洋石炭販売輸送(株)及び太平洋フーズ(株)の賃貸借契約3件について、賃借人である訓子府石灰工業(株)、太平洋石炭販売輸送(株)及び太平洋フーズ(株)の支払賃料債務不履行に対して連帯保証を行っている。なお、前事業年度末及び当事業年度末における支払賃料の延滞はないので、保証債務残高は開示していない。

(損益計算書関係)

1 不動産売上原価の内訳は下記のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産原価		
土地原価	67百万円	28百万円
建物原価	527	200
評価損	-	0
賃貸原価	576	594
工事原価(建築請負工事)	118	88
その他	0	0
小計	1,289	912
管理業務原価		
人件費	427	412
外注費	305	304
その他	21	41
小計	754	758
合計	2,044	1,671

2 商品売上原価の内訳は下記のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首商品棚卸高	2,211百万円	2,468百万円
当期商品仕入高等	12,014	14,840
小計	14,226	17,308
期末商品棚卸高	2,468	2,619
当期商品売上原価	11,757	14,689

3 サービス売上原価の内訳は下記のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払賃料	403百万円	425百万円
その他経費等	94	97
計	498	523

4 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
輸入炭販売費	506百万円	451百万円
貸倒引当金繰入額	-	7

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与・賞与	562百万円	519百万円
賞与引当金繰入額	82	79
退職給付費用	35	31

5 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
船舶	7	-
土地	-	0
無形固定資産その他	1	-
計	8	0

6 固定資産売却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	2百万円	10百万円
構築物	-	0
土地	5	1
計	8	11

7 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	5百万円	2百万円
構築物	0	0
機械及び装置	4	0
計	10	2

8 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取利息	27百万円	24百万円
受取配当金	80	80

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式387百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式387百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動資産)		
賞与引当金	31百万円	27百万円
貸倒引当金	5	7
棚卸資産評価減	43	43
じん肺補償損失引当金	1	1
繰越欠損金	77	4
未払事業税	2	7
その他	2	2
繰延税金資産小計	164	95
評価性引当額	50	53
繰延税金資産合計	113	41
繰延税金資産(固定資産)		
減価償却超過額	1	1
投資有価証券評価減	179	179
減損損失	219	221
退職給付引当金	92	94
債務保証損失引当金	449	492
繰越欠損金	238	155
資産除去債務	5	6
その他	9	9
繰延税金資産小計	1,195	1,160
評価性引当額	1,188	1,152
繰延税金資産合計	6	7
繰延税金負債(固定資産)		
その他有価証券評価差額金	577	460
その他	0	0
繰延税金負債合計	577	461
繰延税金資産(は負債)の純額	570	453



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	5.1
住民税均等割等	3.0	2.1
評価性引当額の増減	26.1	8.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.8	7.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.0
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8	29.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%に変更されている。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4百万円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(重要な後発事象)

平成26年3月11日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権は、平成26年4月2日に、以下のとおり、残存する新株予約権が全て行使された。

新株予約権の名称

太平洋興発株式会社第1回新株予約権

行使された新株予約権の個数

3,300個

交付株式数

普通株式 3,300,000株

行使価額総額

304,920,000円

増加する資本金の額

153,747,000円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	7,184	1,012	109	8,087	4,530	124	152	3,432
構築物	1,168	7	2	1,173	955	-	28	218
機械及び装置	575	7	8	574	469	-	19	105
船舶	8	-	-	8	1	-	1	7
工具、器具及び備品	37	1	-	39	32	-	1	7
土地	7,726 [1,645]	446	18 (5) [ 4]	8,154 [1,650]	-	-	-	8,154
リース資産	56	10	-	67	27	-	12	40
建設仮勘定	-	1,528	1,528	-	-	-	-	-
有形固定資産計	16,758	3,015	1,667 (5)	18,105	6,015	124	215	11,965
無形固定資産								
ソフトウェア	75	25	-	100	69	-	5	31
リース資産	31	-	-	31	24	-	5	7
その他	9	-	-	9	-	-	-	9
無形固定資産計	115	25	-	140	93	-	10	47
長期前払費用	9	6	4	11	-	-	-	11

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。  
 2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高である。また、「当期減少額」欄の[ ]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものである。  
 3. 建物の当期増加額1,012百万円は、主に北海道札幌市の賃貸マンション取得による増加である。  
 4. 土地の当期増加額446百万円は、主に北海道札幌市の賃貸マンション取得による増加である。  
 5. 建設仮勘定の当期増加額1,528百万円は、主に北海道札幌市の賃貸マンション取得であり、当期減少額1,528百万円は、各有形固定資産科目への振替等によるものである。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	25	0	18	25
賞与引当金	82	79	82	-	79
じん肺補償損失引当金	4	-	-	-	4
債務保証損失引当金	1,283	125	-	-	1,408

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替処理によるものである。  
 2. 債務保証損失引当金の増加額は、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を追加計上したものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.taiheiyo.net">http://www.taiheiyo.net</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第138期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成25年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第139期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。  
（第139期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出。  
（第139期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。平成25年7月1日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成26年2月21日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

太平洋興発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋興発株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋興発株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太平洋興発株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、太平洋興発株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

太平洋興発株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋興発株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋興発株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。